

【重点審議事項の論点整理について（警察本部所管分）】（案）

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見	備考
犯罪の発生を抑止する社会づくりと県民の命を守るための基盤の整備について	○令和5年5月9日 常任委員会 ・議第79号 滋賀県警察関係事務手数料条例の一部を改正する条例案について ○令和5年6月5日 常任委員会 ・令和5年度警察本部の主要施策について	犯罪発生を抑止について	・安全・安心アプリ（仮称）について、効果のあるものとなるように名称も含めて十分に検討し、県民に使ってもらえるものとされたい。 ・滋賀の青少年にしっかりとメッセージを伝えて闇バイトなどの犯罪に巻き込まれないように取り組まされたい。	
	○令和5年7月10日 常任委員会 ・一般所管事項について ●令和5年7月26日 県内行政調査 高速道路交通警察隊（栗東市） 新名神高速道路延伸工事現場（大津市） ・高速道路交通警察隊の活動について ・新名神高速道路延伸工事現場視察について ●令和5年11月1日 県外行政調査 福岡県警察本部（福岡県福岡市） ・防犯の取組について ○令和5年12月15日 常任委員会 ・滋賀県琵琶湖等水上安全条例改正に向けたパブリックコメントの実施について ○令和6年1月30日 常任委員会 ・滋賀県琵琶湖等水上安全条例の一部を改正する条例案要綱に対する意見・情報の募集結果について	県民の命を守るための基盤の整備について	・特定小型原動機付自転車について、16歳未満は運転できないことを若い世代にしっかりと周知、啓発されたい。 ・信号機の設置については警察庁が全国的な基準を定めているものの、基準の下に個別具体的に判断するのは各都道府県の警察であることから、地域の意見を聞きながら交通安全のために様々な対策を図る中で、設置の検討をされたい。 ・滋賀県琵琶湖等水上安全条例を改正して罰則を強化する以上は、取締りや監視をしっかりと行われたい。 ・利用者だけでなく、琵琶湖周辺の飲食店や貸し船屋などのレジャー施設も含め、滋賀県琵琶湖等水上安全条例改正について周知を図るとともに、危険な運転に対して厳しい姿勢で臨むという強いメッセージを発信されたい。	